

司研企二第1067号

(庶ろ-15-B)

平成29年11月14日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 小 泉 博 善

選択型実務修習全国プログラムの募集について（通知）

標記の全国プログラムにつき、別紙のとおり提供がありましたので、配属庁会の指導連絡委員会において、配属地において修習する平成29年度（第71期）司法修習生に対し、その募集手続を行っていただくようお取り計らいください。

(別紙)

全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内

B班	プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
立法・行政機関	国	1101	法務行政修習	法務省
		1102	衆議院法制局修習	衆議院法制局
		1103	参議院法制局修習	参議院法制局
		1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習【新規】	中央労働委員会事務局
	地方自治体	1105	地方自治体修習	明石市
		1106	地方自治体修習	栃木市
	児童相談所	1107	児童相談所における修習【新規】	名古屋市中央児童相談所
		1108	児童相談所における修習【新規】	名古屋市西部児童相談所
国際機関等	国際機関等	1201	国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所駐日事務所(UNHCR)
		1202	国際協力（法整備支援）修習	国際協力機構本部(JICA)
		1203	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所
		1204	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会
福祉機関	福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会
		1302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会
		1303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会
		1304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会
民間企業	民間企業	1401	企業修習	株式会社小松製作所
		1402	企業修習	パナソニック株式会社 (コネクティッドソリューションズ社)
		1403	企業修習	ヤフー株式会社
		1404	企業修習	株式会社三井住友銀行
		1405	企業修習	九州旅客鉄道株式会社
		1406	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社
		1407	企業修習	株式会社伊予銀行
		1408	企業内法務実務修習【新規】	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社
裁判所	裁判所	1501	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部
		1502	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部
		1503	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所民事部
		1504	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所民事部
知財	知財	1601	知的財産事務所修習（東京）	
		1602	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所
		1603	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所
	涉外	1604	涉外事務所修習（東京）	
		1605	涉外事務所修習（大阪）	法円坂法律事務所
		1606	涉外事務所修習（大阪）	岡田春夫総合法律事務所
		1607	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人才オルビス
		1608	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所
		1609	涉外事務所修習（大阪）	栄光総合法律事務所
		1610	涉外事務所修習（大阪）	中本総合法律事務所

	1611	渉外事務所修習（大阪）	岡田春夫綜合法律事務所	B - 20
	1612	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 20
	1613	渉外事務所修習（大阪）	北浜法律事務所・外国法共同事業	B - 21
	1614	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 21
	1615	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人淀屋橋・山上合同	B - 22
大規模・企業法務	1616	大規模事務所修習		B - 22
	1617	企業法務修習		B - 23
	1618	大規模事務所修習		B - 23
	1619	大規模事務所修習		B - 24
法律事務所	1620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京等	B - 24
	1621	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪等	B - 25
	1622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	B - 25
	1623	法テラス中規模事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B - 26
	1624	法テラス中規模事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B - 26
	1625	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡, 法テラス北九州	B - 27
	1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	B - 27
	1627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	B - 28
	1628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	B - 28
	1629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口	B - 29
	1630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	B - 29
	1631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	B - 30
	1632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川	B - 30
	1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	B - 31
	1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	B - 31
	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス秩父	B - 32
	1636	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	B - 32
	1637	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡	B - 33
	1638	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	B - 33
	1639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	B - 34
	1640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	B - 34
	1641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸	B - 35
	1642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	B - 35
	1643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡	B - 36
	1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	B - 36
	1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八戸法律事務所 (日本司法支援センター八戸地域事務)	B - 37
	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	B - 37
	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	B - 38
	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	B - 38
公	1649	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	B - 39

設 事 務 所 等	1650	公設事務所等修習	下田ひまわり基金法律事務所	B - 39
	1651	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	B - 40
	1652	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所 (旧 奄美ひまわり基金法律事務所)	B - 40

B 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国 1101	法務行政修習	法務省	9月3日（月）～9月7日（金） (1週間)	35	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのような役割を果たし、どのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課検察官人事第一係 (03-3580-4111内線 ■) ※法務省から施設見学先への移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 9月3日（月） 午前9時30分 【集合場所】 東京都千代田区霞が関1-1-1 最高検察庁大会議室 ※司法修習生の身分証明書を持参すること。
国 1102	衆議院法制局修習	衆議院法制局	9月3日（月）～9月7日（金） (1週間)	4	新規採用、出向などで過去1年間に新たに衆議院法制局で執務することになった者を対象とする「法制立案業務研修」の一部に司法修習生も参加し、法律案の作成業務の基本について学ぶ。 なお、法制立案業務研修は、法令用語、法律案の書き方のルールなど法制執務における基礎的な技術についての講義と演習、法制度設計の実例紹介などを具体的な内容とするものである。	なし	次の事項を記載した書面 ・大学入学以後の学歴及び職歴(大学若しくは大学院における立法に関する講座の受講歴又は国若しくは地方公共団体における法制執務の経験がある場合は、その内容を明記すること。) ・志望の理由及び特に興味のある事項 ※決定後に秘密を厳守する旨の誓約書を提出すること。	衆議院法制局 法制企画調整部 総務課 (電話03-3581-1570)	集合日時：9月3日午前9時 集合場所：法制企画調整部総務課 (東京都千代田区永田町1-6-3 衆議院第二別館9階)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国	1103	参議院法制局修習	参議院法制局	9月18日（火）～9月21日（金）（1週間）	1	法制執務（法政策の形成、立法技術、立法過程等）についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	①法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと。 ②修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること。	①履歴書 ②志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時： 9月18日午前9時 集合場所： 参議院法制局総務課
国	1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	9月10日（月）～9月14日（金）（1週間）	4	不当労働行為審査手続のうち、調査（和解のためのものを含む。）や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書（写真添付） ②中央労働委員会での修習を希望する理由を記載した書面（1200字程度）	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	9月10日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館5階)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
地方自治体	1105	地方自治体修習	明石市	9月3日(月) ～ 9月14日(金) (2週間)	1	地方自治体内で弁護士資格を有する職員が従事している業務内容を通じて、自治体法務や自治体内での弁護士の役割などを学ぶ。	地方自治体の業務に興味がある者	・履歴書 ・志望理由書(地方自治体内での修習で学びたいことを含めA4・1枚以内で記載)	明石市総務局総務管理室 総務課 担当：[REDACTED] 電話：078-918-5005	・集合日時 9月3(月)午前8時55分 ・場所 明石市役所総務局総務管理室総務課(本庁舎4階)
地方自治体	1106	地方自治体修習	栃木市	8月27日(月) ～ 8月31日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて、行政実務における法曹有資格者に対する法的ニーズを学ぶ。 ・弁護士資格を有する任期付職員とともに庁内の法律相談業務にあたる。 ・条例、規則などの例規審査業務など。	なし	履歴書	総務部総務課文書法規係 (電話 [REDACTED])	集合日時：8月27日午前8時30分 集合場所：栃木市役所総務部総務課

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
児童相談所	1107	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	8月27日（月）～8月31日（金） (1週間)	1	児童相談所における福祉行政活動全般と法務における各種体験	・児童福祉に興味関心があること	・履歴書 ・志望動機書	名古屋市中央児童相談所相談課 [REDACTED] (052-757-6111)	集合日時： 8月27日午前8時35分 集合場所：名古屋市児童福祉センター1階ロビー
児童相談所	1108	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	8月27日（月）～9月28日（金）までのうち希望する1週間（月曜日始まり）	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ（児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学など（日程の都合上実施できないこともある）。	児童相談所の業務や児童虐待、少年事件について興味がある者	①履歴書、②志望理由書（A4、1枚程度）、③希望する期間（月曜日から始まる1週間）	主幹（弁護士）根ヶ山裕子 (電話：052-365-3231)	集合場所：開始日午前8時40分 集合場所：名古屋市西部児童相談所

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国際機関等	1201	国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所	9月3日（月） ～ 9月21日（金） (3週間)	1	難民保護およびUNHCRの活動に関する基礎研修の他、UNHCRの援助対象者に関する国内外の裁判例や出身国情報などの調査・分析などを通じて、難民保護やUNHCRの活動について理解する。	人権、難民保護に関心のある方、英語に堪能な方、Microsoft Word, Excelを含む基礎的なコンピュータ技術をお持ちの方、UNHCRによる筆記試験及び電話面接を受けられる方	志望動機、経歴書を英語で提出してください。語学能力検定試験の点数があれば書いてください。語学検定試験の証明書がすぐ手元にあればそちらも御提出ください。	UNHCR駐日事務所法務部 (03-3499-2075)	9月3日（月）午前10時 東京都港区南青山6-10-11ウェスレーセンター UNHCR駐日事務所法務部
国際機関等	1202	国際協力（法整備支援）修習	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 市ヶ谷ビル (東京)	8月20日（月） ～ 8月24日（金） (1週間)	2	我が国のODA事業と国際協力機構（JICA）の業務目的と概要を知るとともに、日本の法整備支援が、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、大学関係者等関係機関とどのように連携して実施・運営されているのかを学ぶ。具体的には、JICAが実施する法整備支援にかかる研修のオブザーバー受講により、JICA国際協力専門員（弁護士）・職員・その他関係機関からの講義及び演習等を通じ、国際協力及び法整備支援について理解を深める。	(1)国際協力及び法整備支援に関心を有する者 (2)一定の英語力を有する者（TOEFL PBT 550点程度、iBT 80点程度）があれば、より効果的な修習が可能修習に当たっては、誓約書を提出すること。	(1)経歴書（TOEFL, TOEIC受験歴があるときはその点数を記載し、証明書も必要） (2)当機構での修習を希望する理由（A4用紙1枚程度。①法整備支援について知ったきっかけ、②法整備支援に関わった経験（有る場合のみ）を含めた内容とすること。） (3)修習先の弁護士会からの承認書（受講決定後）	独立行政法人国際協力機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム [REDACTED]	承認書フォームの送付と併せて、追って決定者に対し、連絡します。

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国際機関等	1203	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	9月10日（月）～9月28日（金） (3週間)	1	ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を中心として、国際労働機関(ILO)の活動内容一般について理解を深める。国際労働基準、ディーセント・ワークの概念、「仕事の未来」、サプライチェーンにおける労働CSR等を日本国内で普及させるための広報活動の補助や、世界におけるディーセント・ワークに関連する日本の労働法制に関する情報の収集及び報告の作成、等の日常業務を通じて、国際機関の仕事に触れる。	労働法、国際労働基準に関心を持ち、大学あるいは法科大学院において労働法を履修した方。一定の英語力(TOEIC860点、TOEFL iBT96点相当以上)を有する方。WORD、EXCEL、パワーポイントを含む基礎的なコンピュータ技術を持っている方。ILO駐日事務所による書類選考・電話インタビューを経て、決定後は、インターンシップに関する覚書(見本別添)に署名する等、ILOのインターンシップに関するルールを適用する。	経歴書(日英)及びTOEIC/TOEFLの点数を記載した証明書。決定後に、最寄りの医療機関が発行した健康証明書(最近受診した健康診断書のコピー可)。	ILO駐日事務所 (03-5467-2701)	9月10日（月）午前10時 渋谷区神宮前5-53-70、国連大学本部ビル1階の受付で8階のILO駐日事務所に連絡
国際機関等	1204	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	9月3日（月）～9月14日（金） (2週間)	1	日本弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日本弁連及び日本弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(任意) ・志望動機説明書(A4版。日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部 国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-[REDACTED])	集合日時：9月3日午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	以下のうち、いずれかの期間 (1) 9月6日（木）～9月19日（水） (2) 9月6日（木）～9月28日（金） ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	社会福祉協議会における各種体験 【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター 等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。 ※応募時に希望の期間(9日間あるいは15日間)を申告する事。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話03-3992-5600)	修習確定後追って連絡
福祉機関	1302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	8月27日（月）～8月31日（金）(1週間)	1	福祉の現場と法律の関わり(福現場と弁護士の関わり、福祉担当者から弁護に臨むこと)、成年後見センターの活動、障がい者等との関わり方	なし	なし	山形市社会福祉協議会電話023-674-0680 山形市総合福祉センター1階事務所	8月27日 午前8時30分

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
福祉機関	1303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	9月10日（月）～9月14日（金） (1週間)	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・地域福祉活動事業 ・成年後見サポート事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・障害者相談支援事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・在宅福祉サービス事業	特にありません。 社会福祉協議会の事業に関心のある方	修習生の経歴、志望動機のわかるもの	高知市社会福祉協議会 共に生きる課 (088-856-5539)	・集合場所 高知市本町4丁目2-40 ニッセイ高知ビル3階
福祉機関	1304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	9月3日（月）～9月7日（金） (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験（権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など）		応募動機 (A4用紙1枚 800字程度)	宝塚市社会福祉協議会 (電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	1401	企業修習	株式会社 小松製作所	8月27日(月) ~ 9月7日(金) (2週間)	1	本社・工場・グループ会社から依頼される法務問題の検討業務(契約書作成・法令リサーチ等)や、紛争対応業務等について、社員と共同して取り組んでいただきます。 また、生産工場の見学や、グループ会社での業務を経験していただくことも予定しております。 (修習内容は現時点での案となり、変更の場合があります。 基本的にはその時点での当社法務部の業務を経験していただきます。)	企業法務に興味のある方	簡単なもので結構ですので、経歴書及び当社の修習で経験したいことを記載した文書をご提出ください。	法務部 (電話 [REDACTED])	集合日時： 8月27日(月) 午前9時 集合場所： 〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6 コマツビル1階ロビー
民間企業	1402	企業修習	パナソニック 株式会社 (コネクティッドソリューションズ社)	9月3日(月) ~ 9月14日(金) (2週間)	1	契約、法務コンサル、訴訟・紛争対応、コンプライアンス業務を通じた企業法務の実習	特になし	特になし	コネクティッドソリューションズ社 リーガルセンター コンプライアンス企画課 (tel:080-4726-2869)	集合日時： 9月3日(月) 午前10時 集合場所： コネクティッドソリューションズ社

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	1403	企業修習	ヤフー株式会社	8月20日(月) ～ 8月31日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	コーポレート統括本部法務本部	午前10時 18F受付
民間企業	1404	企業修習	株式会社三井住友銀行	8月20日(月) ～ 8月24日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種実務 (法律相談対応、契約書レビュー、商品開発支援等)	なし (就職先が内定している場合には、応募用紙に内定先を記載すること)	なし	住所：東京都千代田区丸の内1-1-2（総務部法務室） 電話：[REDACTED]	集合日時：8月20日午前8時20分 集合場所：三井住友銀行本店1階受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	1405	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	9月10日（月）～9月14日（金） (1週間)	1	法務担当部署における各種体験（法律相談、企業倫理など）	なし	なし	人事部人事課 (電話092-474-2761)	集合日時： 9月10日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付
民間企業	1406	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	9月3日（月）～9月7日（金） (1週間)	1	法務担当部署における各種体験（契約書審査・新規ビジネスに関するリーガルチェック及び文献リサーチ・リスクマネジメント体制の構築手法等）	企業法務に興味のある方	志望理由書（A4用紙1枚程度）	経営サポートカンパニー法務リスクマネジメントチーム (電話086-232-2177)	集合日時：9月3日午前8時30分 集合場所：両備ビル3F

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	1407	企業修習	株式会社伊予銀行	9月10日(月) ～ 9月14日(金) (1週間)	1	法務担当部署における業務体験等 法務担当部署以外の部署における体験等(行内研修や営業店の視察等)	なし	履歴書	人事部 (089-941-1141)	集合日時：9月10日(月) 午前9時00分 集合場所：伊予銀行本店
民間企業	1408	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	8月20日(月) ～ 8月31日(金) (2週間)	4 (最大)	グローバルカンパニーの日本法人における企業内法務実務体験(契約、ブランド保護、トラブル処理、製品・広告表示関連)、関連施設訪問(工場、研究所等)、Shop Visit、他外資系企業内法務実務家、弁護士事務所等との交流、人事担当者によるキャリアデベロップメントに関する対話、他部署(マーケティング、サプライチェーン、営業等)より、ビジネスに関するinduction.	(1) グローバルカンパニーにおける働き方に興味があること、(2) 企業内法務が企業経営に果たす役割に興味があること、(3) 英語でのコミュニケーションにチャレンジしてみたいという希望があること、(4) チームワークでの仕事の仕方に興味があること、	(1) 履歴書 (2) 志望理由および将来のキャリアに関する考え方(日本語および英語、それぞれA41枚程度) (日本語および英語、それぞれA41枚程度)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 [REDACTED] [REDACTED]	日時：8月20日 10:00 集合場所： ユニリーバ・ジャパン受付 (東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー22階)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
裁判所	1501	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	8月27日（月）～9月7日（金）(2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）、特許庁見学（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産法を選択した者（応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。） ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に對し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係（電話 [REDACTED] ダイヤルイン）	8月27日（月）午前9時20分 東京地方裁判所研修室（9階南側）
裁判所	1502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	9月10日（月）～9月21日（金）(2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）、特許庁見学（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産法を選択した者（応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。） ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1501への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に對し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係（電話 [REDACTED] ダイヤルイン）	9月10日（月）午前9時20分 東京地方裁判所研修室（9階南側）

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
裁判所	1503	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	8月20日（月）～8月31日（金）(2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者（ただし、募集人数が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。）。なお、人数が超過した場合は、コード1504へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係（[REDACTED]ダイヤルイン）	8月20日（月）午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係（仮庁舎1階）
裁判所	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	9月3日（月）～9月14日（金）(2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者（ただし、募集人数が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。）。なお、人数が超過した場合は、コード1503へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係（[REDACTED]ダイヤルイン）	9月3日（月）午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係（仮庁舎1階）

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
知財	1601	知財事務所修習	[REDACTED]	9月10日(月) ～ 9月21日(金) (2週間)	2	いわゆる「知財事件」を扱う法律事務所の日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合には事前に申し出ること。	簡単な履歴書	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	日時：午前9時30分 場所：事務所受付
知財	1602	知的財産事務所修習 (大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月18日(火) ～ 9月28日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受け入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受け入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 9月18日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
知財	1603	知的財産事務所修習 (大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	9月18日（火）～ 9月28日（金） (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 9月18日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1604	涉外事務所修習	[REDACTED]	9月18日（火）～ 9月21日（金） (1週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	高い英語力必須。 就職先が内定している場合には事前に申し出ること。	経歴書（英） TOEFL又は TOEICのスコアを記載	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	日時：午前9時 場所：事務所受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	1605	涉外事務所修習 (大阪)	法円坂法律事務所	8月20日（月）～ 8月31日（金） (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（中国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②中国語で日常会話ができる程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル9階 担当：中島宏治弁護士 TEL：06-6944-1271	日時： 8月20日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1606	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	8月27日（月）～ 9月7日（金） (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 8月27日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	1607	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人才ルビス	8月27日（月）～ 9月7日（金） (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（韓国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の涉外に关心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：裴 薫弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 8月27日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1608	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	8月27日（月）～ 9月7日（金） (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度の語学力を有すること。	英検準1級程度の語学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：紺谷宗一弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 8月27日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時・場所
涉外	1609	涉外事務所修習 (大阪)	栄光総合法律事務所	9月3日（月）～ 9月14日（金） (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区伏見町3-2-4 淀屋橋戸田ビル2階 担当：池田佳史弁護士 TEL：06-4707-1251	日時： 9月3日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1610	涉外事務所修習 (大阪)	中本総合法律事務所	9月3日（月）～ 9月14日（金） (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：豊島ひろ江弁護士 TEL：06-6364-6241	日時： 9月3日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	1611	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	9月10日（月）～ 9月21日（金） (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 9月10日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1612	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月18日（火）～ 9月28日（金） (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係・中国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受け入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受け入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 9月18日午前10時 場所： 事務所受付

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外 1613	涉外事務所修習 (大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	9月18日（火）～ 9月28日（金） (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英語案件）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当：児玉実史弁護士 TEL : 06-6202-1088	日時： 9月18日午前10時 場所： 事務所受付
涉外 1614	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	9月18日（火）～ 9月28日（金） (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度の語学力を有すること。	英検準1級程度の語学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：紺谷宗一弁護士 TEL : 06-6251-7266	日時： 9月18日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	1615	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	9月18日（火）～ 9月28日（金） (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係・中国語法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②HSK(新)6級かつTOEFL100/120程度の学力を有する者。若しくはそれに達しないが、相当の語学力があり、又はそれに代わる能力・意欲がある者	なし	大阪市中央区北浜3-6-13 日土地淀屋橋ビル 担当：仲井 晃弁護士 TEL：06-6202-3355	日時： 9月18日午前10時 場所： 事務所受付
大規模・企業法務	1616	大規模事務所修習	[REDACTED]	9月3日（月）～ 9月14日（金） (2週間)	4	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	修習生の就職予定先が当事務所の相手方になっていないこと。	経歴書（就職予定先が決まっている場合は明記のこと）	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所 [REDACTED] 受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
大規模・企業法務	1617	企業法務修習	[REDACTED]	8月27日(月) ～ 9月7日(金) (2週間)	1	いわゆる「企業法務」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	内定先があれば申し出ること。	履歴書	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所受付 [REDACTED]
大規模・企業法務	1618	大規模事務所修習	[REDACTED]	9月18日(火) ～ 9月21日(金) (1週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の様様、業務内容に接することを主眼とした修習	内定先又は就職活動中の先があれば事前に申し出ること。	履歴書（内定先があれば明記）・応募理由書	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前9時 場所：事務所受付

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
大規模・企業法務	1619	大規模事務所修習	[REDACTED]	8月27日(月) ～ 9月7日(金) (2週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合は事前に申し出ること。	経歴書(就職予定が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED]	日時・場所：追って連絡
法テラス	1620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京 (新宿、霞ヶ関分室) 法テラス多摩、法テラス東京法律事務所(四谷)	9月10日(月) ～ 9月14日(金) (1週間)	6	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ・司法ソーシャルワーク ・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行・出張相談 ・ケース会議への同席 ・成年後見等業務活動への同行 ・事例検討勉強会への参加 ・刑事弁護実務(模擬事件での接見・公判準備・尋問・弁論等)の演習など <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス(■)を参照。</p>	なし	①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス東京 総務課 電話：[REDACTED]	集合日時： 9月10日(月) 午前9時30分 集合場所： 法テラス東京会議室 (東京都新宿区西新宿1-24-1 エスティック情報ビル13階)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1621	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪 法テラス大阪法律事務所 常勤弁護士養成事務所	9月10日（月）～9月14日（金） (1週間)	3	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①法テラス大阪での修習を希望した理由。</p> <p>②この研修で何を学びたいか。</p> <p>上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス大阪 総務課 電話：[REDACTED]</p>	集合日時： 9月10日（月） 午前9時10分 集合場所： 法テラス大阪 (大阪府大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)
法テラス	1622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	以下のうち、いずれかの期間 ①9月18日（火）～9月21日（金） ②9月25日（火）～9月28日（金） ※希望する期間を申込書に記載すること	2 (各実施期間1名ずつ)	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス埼玉法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス埼玉法律事務所 弁護士 [REDACTED] (平成30年3月まで) 弁護士 [REDACTED] (平成30年4月以後) 電話：050-3383-5376</p>	集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時30分 集合場所： 法テラス埼玉法律事務所 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6階) ※受入決定後、必ず法テラス埼玉法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1623	法テラス 中規模事務所 修習	法テラス千葉 法律事務所	8月20日（月） ～ 8月31日（金） (2週間) (土日祝日を除く)	1～2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>応募理由を△4判 1枚以内で提出する こと。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス千葉法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0000</p>	<p>集合日時： 8月20日（月） 午前9時10分</p> <p>集合場所： 法テラス千葉法律事務所 (千葉県千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階)</p>
法テラス	1624	法テラス 中規模事務所 修習	法テラス静岡 法律事務所	9月10日（月） ～ 9月14日（金） (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上を△4判2枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス静岡法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5404</p>	<p>集合日時： 9月10日（月） 午前9時30分</p> <p>集合場所： 法テラス静岡法律事務所 (静岡県静岡市葵区追手町8-1 日土地静岡ビル4階)</p>

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス 1625	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス福岡 (前半6日間) 法テラス北九州 (後半4日間)	8月20日（月） ～ 8月31日（金） (2週間) ※土日祝日を除く	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他（関係機関連携） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①法テラス福岡・北九州を志望した理由 ②修習で何を学びたいか 以上の点についてA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス福岡法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0515</p>	集合日時： 8月20日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス福岡法律事務所 （福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4階） ※受入決定後、必ず法テラス福岡法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス 1626	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス奈良 法律事務所	以下のうち、いずれかの期間 ①9月10日（月）～9月14日（金） ②9月18日（火）～9月28日（金） のうち任意の5日間（土日祝日を除く） ※希望する期間を応募書類に記載してください。 ※②の期間を希望される場合は、任意の5日間（土日祝日を除く）を指定してください。	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他（成年後見業務、関係機関との連携） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①法テラス奈良を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。 ※その他、法テラスのスタッフ弁護士の役割について、何か知っていることがあれば触れて下さい。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス奈良法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0514</p>	集合日時：（予定） 受入決定期間の初日 午前10時00分 集合場所：（予定） 法テラス奈良法律事務所 （奈良県奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル4階）

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1627	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス三重 法律事務所	9月10日（月） ～ 9月14日（金） (1週間)	2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	志望理由書	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス三重法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5469	集合日時：（予定） 9月10日（月） 午前10時00分 集合場所：（予定） 法テラス三重法律事務所 （三重県津市丸之内34-5 津中央ビル1階） 詳細が決まりましたら、 事前に連絡いたします。
法テラス	1628	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス福井 法律事務所	8月27日（月） ～ 8月31日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由をA4判 1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス福井法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5476	集合日時： 8月27日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス福井法律事務所 （福井県福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2階）

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口	以下のうち、いずれか1週間 ①8月27日(月) ～8月31日(金) ②9月3日(月) ～9月7日(金) ③9月10日(月) ～9月14日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他() ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス(■)を参照。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス山口法律事務所弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-0021	集合日時: 受入決定期間の初日 午前10時00分 集合場所: 法テラス山口法律事務所 (山口県山口市大手町9-11 山口県自治会館5階) ※受入決定後、必ず法テラス山口法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス	1630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①9月3日(月) ～9月7日(金) ②9月10日(月) ～9月14日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他() ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス(■)を参照。	なし	①自己紹介(履歴書可) ②応募理由及び法テラス青森法律事務所で何を学びたいか、をまとめた書面(A4判1枚程度)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: 法テラス青森法律事務所弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-5554	集合日時: 受入決定期間の初日 午前9時30分 集合場所: 法テラス青森法律事務所 (青森県青森市新町2-2-4 青森新町二丁目ビルディング5階)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1631	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス函館 法律事務所	8月27日（月） ～ 8月31日（金）	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>応募理由と研修で希望することをA4判1枚以内で提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス函館法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	<p>集合日時： 8月27日（月） 午前9時00分</p> <p>集合場所： 法テラス函館法律事務所 （北海道函館市若松町6-7 三井生命函館若松ビル5階）</p>
法テラス	1632	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス旭川	以下のうち、いずれか1週間 ①8月27日（月）～8月31日（金） ②9月3日（月）～9月7日（金） ③9月10日（月）～9月14日（金） ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1～2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>応募理由をA4判1枚以内で提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5565</p>	<p>集合時間： 各受入決定期間の初日 午前9時30分</p> <p>集合場所： 法テラス旭川法律事務所 （北海道旭川市3条通9丁目1704-1 TKフロンティアビル7階）</p> <p>※受入決定後、必ず法テラス旭川法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。</p>

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1633	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス香川 法律事務所	9月10日（月）～ 9月21日（金） (2週間)	2	<p><input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務</p> <p><input type="checkbox"/>情報提供業務</p> <p><input type="checkbox"/>民事法律扶助業務</p> <p><input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務</p> <p><input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務</p> <p><input type="checkbox"/>司法過疎対策業務</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他（関係機関との連携）</p>	なし	応募理由をA4判 1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス香川法律事務所 弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5572</p>	<p>集合日時： 9月10日（月） 午前9時00分</p> <p>集合場所： 法テラス香川法律事務所 (香川県高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル9階)</p> <p>※受入れ決定後、法テラス香川法律事務所に連絡を入れ、開始集合日時を確認してください。</p>
法テラス	1634	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス高知 法律事務所	9月3日（月）～ 9月7日（金） (1週間)	1	<p><input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務</p> <p><input type="checkbox"/>情報提供業務</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務</p> <p><input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務</p> <p><input type="checkbox"/>司法過疎対策業務</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>	なし	応募理由をA4判 1枚程度で提出ください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス高知法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5576</p>	<p>集合日時： 9月3日（月） 午前9時00分</p> <p>集合場所： 法テラス高知法律事務所 (高知県高知市本町4丁目1-37 丸之内ビル3階)</p> <p>※受入れ決定後、必ず法テラス高知法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。</p>

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス秩父	8月20日（月）～9月7日（金） (3週間)	1～2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国遅弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス秩父法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0023</p>	<p>集合日時： 8月20日（月） 午前9時00分</p> <p>集合場所： 法テラス秩父法律事務所 (埼玉県秩父市番場町11-1 サンウッド東和2階)</p>
法テラス	1636	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	<p>以下のうち、いずれか1週間を選択。 ①8月20日（月）～8月24日（金） ②8月27日（月）～8月31日（金） ③9月3日（月）～9月7日（金） ④9月10日（月）～9月14日（金） ※希望する期間を応募書類に記載してください。</p>	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国遅弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	法テラスの活動に興味があること	<p>応募理由をA4判1枚以内に記載して、提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス牛久法律事務所 弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3380-0511</p>	<p>集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時00分</p> <p>集合場所： 法テラス牛久法律事務所 (茨城県牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4階)</p>

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	
法テラス	1637	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス佐渡	9月10日（月） ～ 9月14日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由をA4判 1枚以内で提出する こと	【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	集合日時： 9月10日（月） 午前9時00分	集合場所： 法テラス佐渡法律事務所 （新潟県佐渡市河原田本町394番地）
法テラス	1638	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス浜田 法律事務所	9月10日（月） ～ 9月14日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	①法テラス浜田を 希望した理由 ②研修で何を学び たいか 以上をA4判1枚 程度にまとめて提 出してください。	【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	集合日時： 9月10日（月）午前10時 00分	集合場所： 法テラス浜田法律事務所 （島根県浜田市浅井町 1580番地 第二龍河ビル 6階 最寄り駅：山陰本線浜田 駅徒歩3分）

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	9月10日（月）～9月14日（金） (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（司法ソーシャルワーク） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>「離島において弁護士が果たすべき役割について」をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス五島法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0516</p>	<p>集合日時： 9月10日（月） 午前9時30分</p> <p>集合場所： 法テラス五島法律事務所 (長崎県五島市池田町2-20)</p> <p>※受入れ決定後、速やかに法テラス五島法律事務所あてにご連絡ください。</p>
法テラス	1640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	9月3日（月）～9月14日（金） (2週間) ※土日祝日を除く	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（刑事事件・民事事件・家事事件等の受任事件の対応。島内出張相談、関係機関訪問等。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	<p>離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲のある者。</p>	<p>志望理由書・A4判1～2枚程度 (①自己紹介、②当プログラムに応募する理由、③特に対馬を選んだ理由を記載したもの)</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス対馬法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0517</p>	<p>集合日時： 9月3日（月） 午前9時30分</p> <p>集合場所： 法テラス対馬法律事務所 (長崎県対馬市厳原町中村606-3おおたビル3階)</p>

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸	9月10日（月）～9月14日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ）	なし	①法テラス平戸を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス平戸法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0468	集合日時： 9月10日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス平戸法律事務所 (長崎県平戸市築地町510 1階)
法テラス	1642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	8月27日（月）～9月7日（金） (2週間) ※土日祝日を除く	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ）	なし	自己紹介 (A4判1枚程度)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス雲仙法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5324	集合日時： 8月27日（月） 午前10時00分 集合場所： 法テラス雲仙法律事務所 (長崎県雲仙市小浜町北本町14 雲仙市小浜総合支所3階)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡	9月3日(月) ~ 9月7日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ()	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 弁護士 [REDACTED] (平成30年1月以降) 電話: 050-3383-0520	集合日時: 9月3日(月) 午前10時00分 集合場所: 法テラス延岡法律事務所 (宮崎県延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階) ※受入決定後、必ず法テラス延岡法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください
法テラス	1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	9月10日(月) ~ 9月21日(金) (2週間) ※土日祝日を除く	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ()	なし	①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4判2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-0201	集合日時: 9月10日(月) 午前9時00分 集合場所: 法テラス宮古島法律事務所 (沖縄県宮古島市平良字西里1125番地 宮古合同庁舎1階)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八戸法律事務所 (日本司法支援センター八戸地域事務所) 法テラス青森 (日本司法支援センター青森地方事務所)	8月13日（月）～ 9月28日（金） ※上記期間内の希望日週（1週間以上3週間以内）を応募書類に記載してください。 ※土日祝日を除く。	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（司法ソーシャルワーカー）</p> <p>関係機関と連携し、相談同席、個別支援ケース会議等を行うことが比較的多い事務所です。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①～③は合わせてA4判4頁以内。 ④は分量自由</p> <p>①自己紹介 ②希望週 ③修習内容の希望 ④「あなたの好きなこと・ものを他人に教えてオススメする書面」 (何を選択してもよく、何を選択したかは選考において評価の対象としない。例：オススメの観光地・趣味・食べ物・健康法・文房具・書籍・お店・団体・制度・球団etc.)</p>	<p>【受入決定前】日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定後】法テラス八戸法律事務所弁護士[REDACTED]電話：050-3383-0466</p>	集合日時： 受入決定期間の初日午前9時00分 集合場所： 法テラス八戸法律事務所 (青森県八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3階)
法テラス	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	9月10日（月）～ 9月14日（金） (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他（）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】法テラス八雲法律事務所弁護士[REDACTED]電話：050-3383-8366</p>	集合日時： 9月10日（月）午前9時00分 集合場所： 法テラス八雲法律事務所 (北海道二海郡八雲町富士見町21-1)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	8月27日（月）～8月31日（金） (1週間)	2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/> その他（司法ソーシャルワーク）	なし ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	自己紹介及び希望理由を任意の書式で提出して下さい。なお、自己紹介の代わりに履歴書を提出頂いても差し支えありません。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス須崎法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5579	集合日時： 8月27日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス須崎法律事務所 (高知県須崎市新町2丁目3-26)
法テラス	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①8月27日（月）～8月31日（金） ②9月3日（月）～9月7日（金） ③9月10日（月）～9月14日（金） ※希望する期間を第3希望まで応募書類に記載してください。	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	志望理由書（△4 判1枚）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス中村法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0467	集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時30分 集合場所： 法テラス中村法律事務所 (高知県四万十市駅前町13-15 アメニティオ フィスビル1階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
公設事務所等	1649	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	9月3日（月）～9月7日（金） (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務（また震災関連事件）を学習する。	なし	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234)	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所
公設事務所等	1650	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	8月27日（月）～8月31日（金） (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	なし	下田ひまわり基金法律事務所 (電話 0558-25-2131)	集合日時：8月27日（月）午前9時30分 集合場所：下田ひまわり基金法律事務所

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
公設事務所等	1651	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	9月3日（月）～9月7日（金） (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、事件対応、関係先との連携のあり方、地域における問題への取組み、公設事務所の意義を学習する。	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地の状況や起きている法律問題について、プログラム開始時までに可能な限り学修して本プログラムに臨むことができる者	応募理由、取り組みたいこと、希望する法曹像を記した書面（書式自由）	相馬ひまわり基金法律事務所 (電話0244-37-2560)	集合日時：9月3日午前9時30分 集合場所：相馬ひまわり基金法律事務所
公設事務所等	1652	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所 (旧ひまわり基金法律事務所)	9月3日（月） 9:00～ 9月7日（金） 18:00まで (1週間)	1	奄美大島（鹿児島地方裁判所名瀬支部管内）にある事務所（旧ひまわり基金法律事務所）における業務内容（離島間の出張、裁判所期日、法律相談等）に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	・出張等で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書（書式自由）	・弊所ホームページ www.soraumi-law.com ・「自由と正義」(日本弁護士連合会)2015年1月号 75頁「奄美群島に見る司法アクセス障害の現状と課題」	集合日時：9月3日（月）午前9時 場所：当事務所

A班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政・立法機関	国	2101	法務行政修習	法務省	A - 1
		2102	参議院法制局修習	参議院法制局	A - 1
		2103	外務省経済局におけるインターンシップ	外務省	A - 2
		2104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習【新規】	中央労働委員会事務局	A - 2
	地方自治体	2105	地方自治体修習	明石市	A - 3
		2106	地方自治体修習	大津市	A - 3
		2107	地方自治体修習	栃木市	A - 4
	児相	2108	児童相談所における修習【新規】	名古屋市中央児童相談所	A - 4
		2109	児童相談所における修習【新規】	名古屋市西部児童相談所	A - 5
国際機関等	国際機関等	2201	国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所駐日事務所(UNHCR)	A - 5
		2202	国際機関修習	国際移住機関駐日事務所(IOM)	A - 6
		2203	国際協力（法整備支援）修習	国際協力機構本部(JICA)	A - 6
		2204	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	A - 7
		2205	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	A - 7
福祉機関	福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	A - 8
		2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	A - 8
		2303	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	A - 9
		2304	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	A - 9
		2305	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	A - 10
民間企業	民間企業	2401	企業修習	株式会社小松製作所	A - 10
		2402	企業修習	パナソニック株式会社 (エコソリューションズ社(大阪))	A - 11
		2403	企業修習	ヤフー株式会社	A - 11
		2404	企業修習	株式会社三井住友銀行	A - 12
		2405	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	A - 12
		2406	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	A - 13
		2407	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	A - 13
		2408	企業内法務実務修習【新規】	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	A - 14
裁判所	裁判所	2501	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	A - 14
		2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	A - 15
		2503	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所民事部	A - 15
		2504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所民事部	A - 16
知財	知財	2601	知的財産事務所修習(東京)	[REDACTED]	A - 16
		2602	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 17
		2603	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	A - 17
		2604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 18
		2605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A - 18
	知財	2606	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 19
		2607	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	A - 19

涉外	2608	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法オルビス	A - 20
	2609	涉外事務所修習（大阪）	北浜法律事務所・外国法共同事業	A - 20
	2610	涉外事務所修習（大阪）	法円坂法律事務所	A - 21
	2611	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 21
	2612	涉外事務所修習（大阪）	岡田春夫綜合法律事務所	A - 22
	2613	涉外事務所修習（大阪）	大阪国際綜合法律事務所	A - 22
	2614	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 23
大規模・企業法務	2615	大規模事務所修習		A - 23
	2616	大規模事務所修習		A - 24
	2617	企業法務修習		A - 24
	2618	大規模事務所修習		A - 25
	2619	大規模事務所修習		A - 25
法律事務所	2620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京等	A - 26
	2621	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪等	A - 26
	2622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A - 27
	2623	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A - 27
	2624	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡, 法テラス北九州	A - 28
	2625	法テラス中規模型事務所修習	法テラス熊本, 法テラス高森	A - 28
	2626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	A - 29
	2627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神	A - 29
	2628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	A - 30
	2629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス滋賀	A - 30
	2630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス岐阜法律事務所	A - 31
	2631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口	A - 31
	2632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄	A - 32
	2633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	A - 32
	2634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	A - 33
	2635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川	A - 33
	2636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス釧路法律事務所	A - 34
	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	A - 34
	2638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島	A - 35
	2639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	A - 35
	2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス秩父	A - 36
	2641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	A - 36
	2642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡	A - 37
	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	A - 37
	2644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐	A - 38
	2645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	A - 38
	2646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	A - 39
	2647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	A - 39

公 設 事 務 所 等 修 習	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡	A - 40
	2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	A - 40
	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古法律事務所	A - 41
	2651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八戸法律事務所 (日本司法支援センター八戸地域事務所) 法テラス青森 (日本司法支援センター青森地方事務所)	A - 41
	2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差	A - 42
	2653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	A - 42
	2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	A - 43
	2655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス安芸法律事務所	A - 43
	2656	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	A - 44
	2657	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	A - 44
	2658	公設事務所等修習	釜石ひまわり基金法律事務所	A - 45
	2659	公設事務所等修習	下田ひまわり基金法律事務所	A - 45
	2660	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	A - 46
	2661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所 (旧 奄美ひまわり基金法律事務所)	A - 46

A 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内 容等 の照会先など)	開始日の 集合日時, 場所
国 2101	法務行政修習	法務省	10月15日（月） ～ 10月19日（金） (1週間)	35	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのような役割を果たし、どのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課検察官人事第一係 (03-3580-4111内線 ■) ※法務省から施設見学先への移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 10月15日（月） 午前9時30分 【集合場所】 東京都千代田区霞が関1-1-1 最高検察庁大会議室 ※司法修習生の身分証明書を持参すること。
国 2102	参議院法制局 修習	参議院法制局	10月29日（月） ～ 11月2日（金） (1週間)	1	法制執務（法政策の形成、立法技術、立法過程等）についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	①法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと。 ②修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること。	①履歴書 ②志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時： 10月29日午前9時 集合場所： 参議院法制局総務課

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 報 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国	2103	外務省経済局におけるインターンシップ	外務省	10月1日（月）～ 10月19日（金） (3週間)	1	外務省経済局における法律実務（WTO紛争処理事務等）	読解を中心とする一定程度の英語力があること。また、WTO法の基礎知識を有していることに加え、同分野に関心があること。 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	経歴書（TOEFL, TOEIC受験歴があるときはその証明書も必要）	外務省大臣官房人事課 担当 川口, 神 (直通：03-5501-8087 内 ■■■)	10月1日（月）午前9時45分 東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省東口玄関（人事課職員が迎えに行きます。）
国	2104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	10月22日（月）～ 10月26日（金） (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査（和解のためのものを含む。）や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書（写真添付） ②中央労働委員会での修習を希望する理由を記載した書面（1200字程度）	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	10月22日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
地方自治体	2105	地方自治体修習	明石市	10月15日(月) ～ 10月26日(金) (2週間)	1	地方自治体内で弁護士資格を有する職員が従事している業務内容を通じて、自治体法務や自治体内での弁護士の役割などを学ぶ。	地方自治体の業務に興味がある者	・履歴書 ・志望理由書(地方自治体内での修習で学びたいことを含めA4・1枚以内で記載)	明石市総務局総務管理室 総務課 担当：[REDACTED] 電話：078-918-5005	・集合日時 10月15日(月)午前8時55分 ・場所 明石市役所総務局総務管理室総務課(本庁舎4階)
地方自治体	2106	地方自治体修習	大津市	10月1日(月) ～ 10月5日(金) (1週間)	1	自治体における法的紛争の相談業務を経験する。 具体例 日常の業務における法的紛争 訴訟に係る事案 人事管理的な法的紛争	大津市と利害関係がある方は、御遠慮ください。	特になし	総務人事課 担当 [REDACTED] 077-528-2711	集合日時：10月1日 午前8時30分 集合場所：大津市役所本館2階人事課

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
地方自治体	2107	地方自治体修習	栃木市	10月22日(月) ~ 10月26日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて、行政実務における法曹有資格者に対する法的ニーズを学ぶ。 ・弁護士資格を有する任期付職員とともに庁内の法律相談業務にあたる。 ・条例、規則などの例規審査業務など。	なし	履歴書	総務部総務課文書法規係 (電話 [REDACTED])	集合日時：10月22日午前8時30分 集合場所：栃木市役所総務部総務課
児童相談所	2108	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	10月15日(月) ~ 10月19日(金) (1週間)	1	児童相談所における福祉行政活動全般と法務における各種体験	・児童福祉に興味関心があること	・履歴書 ・志望動機書	名古屋市中央児童相談所 相談課 [REDACTED] (052-757-6111)	集合日時： 10月15日午前8時35分 集合場所：名古屋市児童福祉センター1階ロビー

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
児童相談所	2109	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	10月1日(月) ～ 11月9日(金) までのうち希望する1週間(月曜日始まり)	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学など(日程の都合上実施できないこともある))。	児童相談所の業務や児童虐待、少年事件について興味がある者	①履歴書、②志望理由書(A4、1枚程度)、③希望する期間(月曜日から始まる1週間)	主幹(弁護士)根ヶ山裕子 (電話:052-365-3231)	集合場所:初日午前8時40分 集合場所:名古屋市西部児童相談所
国際機関等	2201	国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)駐日事務所	10月1日(月) ～ 10月19日(金) (3週間)	1	難民保護およびUNHCRの活動に関する基礎研修の他、UNHCRの援助対象者に関する国内外の裁判例や出身国情報などの調査・分析などを通じて、難民保護やUNHCRの活動について理解する。	人権、難民保護に关心のある方、英語に堪能な方、Microsoft Word、Excelを含む基礎的なコンピュータ技術をお持ちの方、UNHCRによる筆記試験及び面接を受けられる方	志望動機、経歴書を英語で提出してください。語学能力検定試験の点数があれば書いてください。語学検定試験の証明書がすぐ手元にあればそちらも御提出ください。	UNHCR駐日事務所法務部 (03-3499-2075)	10月1日(月)午前10時 東京都港区南青山6-10-11ウェスレーセンター UNHCR駐日事務所法務部

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国際機関等	2202	国際機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	10月1日(月) ～ 10月31日(水) の間の2週間 ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。 日本の出入国管理政策・入身取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。	法科大学院において国際法人権法を受講し、単位を取得した者、又は、移住問題に関心があること。 英語力があること。 タイ語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、中国語など日本に在住する外国人の母語のいずれかを話せばなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面	国際移住機関駐日事務所 (03-3595-2487)	修習開始日の午前10時 [REDACTED] [REDACTED]
国際機関等	2203	国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部(東京)	10月22日(月) ～ 10月26日(金) (1週間)	2	我が国のODA事業と国際協力機構(JICA)の業務目的と概要を知るとともに、日本の法整備支援が、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、大学関係者等関係機関とどのように連携して実施・運営されているのかを学ぶ。また、JICA国際協力専門員(弁護士)・職員による法整備支援に関するガイドランスの受講、JICAが開発途上国において実施中の法整備支援に関わる国内支援業務のOJTを通じ、国際協力及び法整備支援について理解を深める。	(1)国際協力及び法整備支援に关心を有する者 (2)一定の英語力を有する者(TOEFL PBT 550点程度、iBT 80点程度)があれば、より効果的な修習が可能修習に当たっては、誓約書を提出すること。	(1)経歴書(TOEFL, TOEIC受験歴があるときはその点数を記載し、証明書も必要) (2)当機構での修習を希望する理由(A4用紙1枚程度。①法整備支援について知ったきっかけ、②法整備支援に関わった経験(有る場合のみ)を含めた内容とすること。) (3)修習先の弁護士会からの承認書(受講決定後)	独立行政法人国際協力機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム [REDACTED]	承認書フォームの送付と併せて、追って決定者に対し、連絡します。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国際機関等	2204	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	10月1日（月）～10月19日（金） (3週間)	1	ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を中心として、国際労働機関(ILO)の活動内容一般について理解を深める。国際労働基準、ディーセント・ワークの概念、「仕事の未来」、サプライチェーンにおける労働CSR等を日本国内で普及させるための広報活動の補助や、世界におけるディーセント・ワークに関連する日本の労働法制に関する情報の収集及び報告の作成、等の日常業務を通じて、国際機関の仕事に触れる。	労働法、国際労働基準に關心を持ち、大学あるいは法科大学院において労働法を履修した方。一定の英語力(TOEIC860点、TOEFL iBT96点相当以上)を有する方。WORD、EXCEL、パワーポイントを含む基礎的なコンピュータ技術を持っている方。ILO駐日事務所による書類選考・電話インタビューを経て、決定後は、インターンシップに関する覚書（見本別添）に署名する等、ILOのインターンシップに関するルールを適用する。	経歴書（日英）及びTOEIC/TOEFLの点数を記載した証明書。決定後に、最寄りの医療機関が発行した健康証明書（最近受診した健康診断書のコピー可）。	ILO駐日事務所 (03-5467-2701)	10月1日（月）午前10時渋谷区神宮前5-53-70、国連大学本部ビル1階の受付で8階のILO駐日事務所に連絡
国際機関等	2205	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	10月15日（月）～10月26日（金） (2週間)	1	日弁連における国際業務（特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など）について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション（読み書きを含む。）がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書（和文） ・英語能力を示す書類等（任意） ・志望動機説明書（A4版。日英いずれも可）	日本弁護士連合会企画部 国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-[REDACTED])	集合日時：10月15日午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	以下のうち、いずれかの期間 (1) 10月15日（月）～10月25日（木） (2) 10月15日（月）～11月2日（金） ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	社会福祉協議会における各種体験 【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター 等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。 ※応募時に希望の期間(9日間あるいは15日間)を申告する事。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話03-3992-5600)	修習確定後追って連絡
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	10月1日（月）～10月12日（金）(2週間)	2	社会福祉協議会における各種体験(地域見守り活動、住民による何でも相談、サロン、コミュニティソーシャルワーカー事業、権利擁護事業等) 社会福祉協議会の事業内容については、ホームページで参照のこと。 http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/	NHK地域づくりアカイブスで豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。 http://www.nhk.or.jp/chiiki/movie/?das_id=D0015010061_00000	なし	豊中市社会福祉協議会地域福祉課 (電話06-6848-1279)	日時：10月1日（月）午前8時45分 場所：すこやかプラザ

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
福祉機関	2303	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	10月22日（月）～ 10月26日（金） (1週間)	1	福祉の現場と法律の関わり (福現場と弁護士の関わり、 福祉担当者から弁護にに臨む こと)、成年後見センターの 活動、障がい者等との関わり 方	なし	なし	山形市社会福祉協議会電 話023-674-0680	10月22日 午前8時30分 山形市総合福祉センター 1階事務所
福祉機関	2304	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	10月15日（月）～ 10月19日（金）	1	社会福祉協議会実施事業の体 験 ・地域福祉活動事 業 ・成年 後見サポート事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・障害者相談支援事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・在宅福祉サービス事業	特にありません。 社会福祉協議会の事業に関心 のある方	修習生の経歴、志 望動機のわかるも の	高知市社会福祉協議会 共に生きる課 (088-856-5539)	・集合場所 高知市本町4丁目2-40 ニッセイ高知ビル3階

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
福祉機関	2305	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	①10月15日(月) ～10月19日(金) ②10月22日(月) ～10月26日(金) (1週間) ※希望する期間を応募書類に記載すること。	2 (①②で各1名)	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)		応募動機 (A4用紙1枚 800字程度)	宝塚市社会福祉協議会 (電話0797-86-5000)	集合日時: 初日の午前9時 集合場所: 宝塚市総合福祉センター
民間企業	2401	企業修習	株式会社小松製作所	10月1日(月) ～ 10月12日(金) (2週間)	1	本社・工場・グループ会社から依頼される法務問題の検討業務(契約書作成・法令リサーチ等)や、紛争対応業務等について、社員と共同して取り組んでいただきます。 また、生産工場の見学や、グループ会社での業務を経験していただくことも予定しております。 (修習内容は現時点での案となり、変更の場合があります。 基本的にはその時点での当社法務部の業務を経験していただきます。)	企業法務に興味のある方	簡単なもので結構ですので、経歴書及び当社の修習で経験したいことを記載した文書をご提出ください。	法務部 (電話 [REDACTED])	集合日時: 10月1日(月) 午前9時 集合場所: 〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6 コマツビル1階ロビー

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 種	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	2402	企業修習	パナソニック株式会社 (エコソリューションズ社(大阪))	10月15日(月) ~ 10月19日(金) (1週間)	1	契約、法務コンサル、コンプライアンス業務等を通じた企業法務実務の実習	特になし	特になし	エコソリューションズ社 法務部政策法務課(06-6906-1822)	集合日時:10月15日午前8時30分 集合場所:エコソリューションズ社本館1F受付
民間企業	2403	企業修習	ヤフー株式会社	10月15日(月) ~ 10月26日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	コーポレート統括本部法務本部	午前10時 18F受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
民間企業	2404	企業修習	株式会社三井住友銀行	10月15日（月）～ 10月19日（金） (1週間)	1	法務担当部署における各種実務（法律相談対応、契約書レビュー、商品開発支援等）	なし (就職先が内定している場合には、応募用紙に内定先を記載すること)	なし	住所：東京都千代田区丸の内1-1-2（総務部法務室） 電話：[REDACTED]	集合日時：10月15日午前8時20分 集合場所：三井住友銀行本店1階受付
民間企業	2405	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	10月15日（月）～ 10月19日（金） (1週間)	1	法務担当部署における各種体験（法律相談、企業倫理など）	なし	なし	人事部人事課 (電話092-474-2761)	集合日時： 10月15日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	2406	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	10月1日（月）～10月5日（金） (1週間)	1	法務担当部署における各種体験（契約書審査・新規ビジネスに関するリーガルチェック及び文献リサーチ・リスクマネジメント体制の構築手法等）	企業法務に興味のある方	志望理由書（A4用紙1枚程度）	経営サポートカンパニー法務リスクマネジメントチーム（電話086-232-2177）	集合日時：10月1日午前8時30分 集合場所：両備ビル3F
民間企業	2407	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	11月5日（月）～11月9日（金） (1週間)	2	・法務担当部署における各種体験（企業法務業務の理解、支社法務訪問など） ・法務担当部署以外の部署における業務体験（当社施設見学、グループ会社訪問など）	当社事業に関心のある方又は事業会社の法務部門の業務に関心のある方	履歴書（書式自由）及び以下のいずれかの小論文①「当社事業に関してお気づきの点又は関心のある事項（法務関連事項を含む）②「事業会社の法務部門（企業法務）が果たすべき役割」（A4用紙3枚程度）	法務部企画・法規グループ (03-5334-1355)	集合日時：11月5日午前9時20分 集合場所：東日本旅客鉄道株式会社本社ビル（新宿）

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
民間企業	2408	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	10月15日（月）～10月26日（金）（2週間）	4（最大）	グローバルカンパニーの日本法人における企業内法務実務体験（契約、ブランド保護、トラブル処理、製品・広告表示関連）、関連施設訪問（工場、研究所等）、Shop Visit、他外資系企業内法務実務家、弁護士事務所等との交流、人事担当者によるキャリアデベロップメントに関する対話、他部署（マーケティング、サプライチェーン、営業等）より、ビジネスに関するinduction。	(1) グローバルカンパニーにおける働き方に興味があること、(2) 企業内法務が企業経営に果たす役割に興味があること、(3) 英語でのコミュニケーションにチャレンジしてみたいという希望があること、(4) チームワークでの仕事の仕方に興味があること、	(1) 履歴書 (2) 志望理由および将来のキャリアに関する考え方（日本語および英語、それぞれA4 1枚程度） (日本語および英語、それぞれA4 1枚程度)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 [REDACTED]	午時：10月15日 10:00 集合場所：ユニリーバ・ジャパン受付（東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー22階）
裁判所	2501	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部	10月1日（月）～10月12日（金）（2週間）	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）、特許庁見学（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産法を選択した者（応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。） ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に對し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係（電話 [REDACTED]ダイヤルイン）	10月1日（月）午前9時20分 東京地方裁判所研修室（9階南側）

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
裁判所	2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	10月15日(月) ～ 10月26日(金) (2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許庁見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間)	法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産法を選択した者(応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。) ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2501への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に 対し通知する。 (単位の証明書等 は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話[REDACTED] ダイヤルイン)	10月15日(月) 午前9時20分 東京地方裁判所研修室 (9階南側)
裁判所	2503	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	10月9日(火) ～ 10月19日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者(ただし、募集人數が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。)。 なお、人數が超過した場合は、コード2504へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係([REDACTED] ダイヤルイン)	10月9日(火) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(飯広舎1階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
裁判所	2504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	10月22日(月) ~ 11月2日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者(ただし、募集人數が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。)。なお、人数が超過した場合は、コード2503へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係([REDACTED] [REDACTED] ダイアリイ)	10月22日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)
知財	2601	知財事務所修習	[REDACTED]	10月1日(月) ~ 10月12日(金) (2週間)	2	いわゆる「知財事件」を扱う法律事務所の日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合には事前に申し出ること。	簡単な履歴書	[REDACTED]	日時:午前9時30分 場所:事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
知財	2602	知的財産事務所修習 (大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	10月1日（月）～ 10月12日（金） (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受け入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受け入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 10月1日午前10時 場所： 事務所受付
知財	2603	知的財産事務所修習 (大阪)	小松法律特許事務所	10月1日（月）～ 10月12日（金） (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 10月1日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
知財	2604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月9日(火) ~ 10月19日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当: 田上洋平弁護士 TEL: 06-6231-3210	日時: 10月9日午前10時 場所: 事務所受付
知財	2605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	10月22日(月) ~ 11月2日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市中央区北浜3-6-13 日土地淀屋橋ビル 担当: 雨宮沙耶花弁護士 TEL: 06-6202-3355	日時: 10月22日午前10時 場所: 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	2606	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	10月1日（月）～ 10月12日（金） (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係・中国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以後に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 10月1日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	2607	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月1日（月）～ 10月12日（金） (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読み解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 10月1日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 裏	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
涉外	2608	渉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人才 ルビス	10月1日（月） ～ 10月12日（金） (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（韓国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の渉外に关心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：裴 燕弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 10月1日午前10時 場所： 事務所受付
渉外	2609	渉外事務所修習 (大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	10月9日（火） ～ 10月19日（金） (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英語案件）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当：児玉実史弁護士 TEL：06-6202-1088	日時： 10月9日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	2610	涉外事務所修習(大阪)	法円坂法律事務所	10月9日(火) ~ 10月19日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②中国語で日常会話ができる程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル9階 担当: 中島宏治弁護士 TEL: 06-6944-1271	日時: 10月9日午前10時 場所: 事務所受付
涉外	2611	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	10月15日(月) ~ 10月26日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度の語学力を有すること。	英検準1級程度の語学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当: 紺谷宗一弁護士 TEL: 06-6251-7266	日時: 10月15日午前10時 場所: 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	2612	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月15日(月) ~ 10月26日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当:岡田春夫弁護士 TEL:06-6374-6357	日時: 10月15日午前10時 場所: 事務所受付
渉外	2613	渉外事務所修習(大阪)	大阪国際綜合法律事務所	10月22日(月) ~ 11月2日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、渉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区柳本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当:松岡伸晃弁護士 TEL:06-6446-1123	日時: 10月22日午前10時 場所: 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
涉外	2614	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	10月29日(月) ~ 11月9日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度の語学力を有すること。	英検準1級程度の語学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当:紺谷宗一弁護士 TEL:06-6251-7266	日時: 10月29日午前10時 場所: 事務所受付
大規模・企業法務	2615	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月15日(月) ~ 10月26日(金) (2週間)	4	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	修習生の就職予定先が当事務所の相手方になっていないこと。	経歴書(就職予定先が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED] [REDACTED]	日時:午前10時 場所:事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
大規模・企業法務	2616	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月15日(月) ~ 10月19日(金) (1週間)	4	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	修習生の就職予定(内定)先が当事務所と係争中の関係にないこと。	経歴書(就職予定先が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED]	日時：午前10時 場所：[REDACTED]事務所 [REDACTED]
大規模・企業法務	2617	企業法務修習	[REDACTED]	10月15日(月) ~ 10月26日(金) (2週間)	1	いわゆる「企業法務」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	内定先があれば申し出ること。	履歴書	[REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所受付 [REDACTED]

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
大規模・企業法務	2618	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月9日(火) ～ 10月12日(金) (1週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	内定先又は就職活動中の先があれば事前に申し出ること。	履歴書（内定先があれば明記）・応募理由書	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前9時 場所：事務所受付
大規模・企業法務	2619	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月9日(火) ～ 10月19日(金) (2週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合は事前に申し出ること。	経歴書（就職予定が決まっている場合は明記のこと）	[REDACTED] [REDACTED]	日時・場所：追って連絡

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 智 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2620	法テラス 大規模型事務所 修習	法テラス東京 (新宿、霞ヶ関分室) 法テラス多摩、 法テラス東京 法律事務所 (四谷)	10月1日 (月) ~ 10月5日 (金) (1週間)	6	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他 <ul style="list-style-type: none"> ・司法ソーシャルワーク ・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行・出張相談 ・ケース会議への同席 ・成年後見等業務活動への同行 ・事例検討勉強会への参加 ・刑事弁護実務（模擬事件での接見・公判準備・尋問・弁論等）の演習など <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス東京 総務課 電話：[REDACTED]</p>	集合日時： 10月1日 (月) 午前9時30分 集合場所： 法テラス東京会議室 (東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13階)
法テラス	2621	法テラス 大規模型事務所 修習	法テラス大阪 法テラス大阪 法律事務所 常勤弁護士養成事務所	10月15日 (月) ~ 10月19日 (金) (1週間)	3	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務（養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。） <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①法テラス大阪での修習を希望した理由。 ②この研修で何を学びたいか。</p> <p>上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス大阪 総務課 電話：[REDACTED]</p>	集合日時： 10月15日 (月) 午前9時10分 集合場所： 法テラス大阪 (大阪府大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2622	法テラス 中規模事務所 修習	法テラス千葉 法律事務所	10月9日（火） ～ 10月19日（金） (2週間) ※土日祝日を除く	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ）	なし	応募理由をA4判 1枚以内で提出。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0000	集合日時： 10月9日（火） 午前9時10分 集合場所： 法テラス千葉法律事務所 （千葉県千葉市中央区中央3-3-8　日進センタービル5階）
法テラス	2623	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス静岡 法律事務所	10月1日（月） ～ 10月5日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ）	なし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5404	集合日時： 10月1日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス静岡法律事務所 （静岡県静岡市葵区追手町8-1　日土地静岡ビル4階）

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2624	法テラス 中規模事務所 修習	法テラス福岡 (前半5日間) 法テラス北九州 (後半4日間)	10月1日（月） ～ 10月12日（金） (2週間) ※土日祝日を除く	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他（関係機関連携） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	①法テラス福岡・ 北九州を志望した 理由 ②修習で何を学び たいか 以上の点について A4判1枚程度に まとめて提出して ください。	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス福岡法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0515</p>	集合日時： 10月1日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス福岡法律事務所 (福岡県福岡市中央区渡 辺通5-14-12 南天神ビル4階) ※受入決定後、必ず法テ ラス福岡法律事務所に連 絡を入れ、決定期間を自 身で確認してください。
法テラス	2625	法テラス 中規模型事務 所修習	法テラス熊本 法テラス高森	10月15日（月） ～ 10月19日（金） (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、 黒塗りのチェックボックス (■) を参照。</p>	なし	A4判1枚程度 で、プログラムの 志望動機を提出。	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス熊本 [REDACTED] 電話：050-3383-5522</p>	集合日時： 10月15日（月） 午前10時00分 集合場所： 法テラス熊本 (熊本県熊本市中央区水 道町1-23 加地ビル3 階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2626	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス沼津 法律事務所	10月1日（月） ～ 10月5日（金） (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス沼津を希望する理由 以上をA4判1枚程度にまとめて提出ください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス沼津法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5407</p>	集合日時： 10月1日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス沼津法律事務所 （静岡県沼津市三園町1-11） <p>※ 初日の集合時間は、受入決定後、必ず法テラス沼津法律事務所に連絡を入れて確認してください。</p>
法テラス	2627	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス阪神	以下のうち、いずれか1週間 ①10月1日（月）～10月5日（金） ②10月15日（月）～10月19日（金） ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1～3	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>応募理由を記した 自己紹介（書式自由、履歴書可）</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス阪神法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3381-1395</p>	集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時30分 集合場所： 法テラス阪神法律事務所 （兵庫県尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5階） <p>※受入決定後、必ず法テラス阪神法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。</p>

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の 集合日時、場所
法テラス	2628	法テラス 小規模型事務 所 修習	法テラス奈良 法律事務所	①10月15日(月) ～10月19日(金) ②10月22日(月) ～10月26日(金) ③10月29日(月) ～11月2日(金) ※希望する期間 を応募書類に記 載してください。	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他（成年後見業務、関 係機関との連携） <p>※実施可能なプログラムは、 黒塗りのチェックボックス （■）を参照。</p>	なし	<p>①法テラス奈良を 希望した理由 ②研修で何を学び たいか 以上をA4判1枚 程度にまとめて提 出。 ※その他、法テラ スのスタッフ弁護 士の役割につい て、何か知ってい ることがあれば触 れて下さい。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス奈良法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0514</p>	<p>集合日時：（予定） 受入決定期間の初日 午前10時00分</p> <p>集合場所：（予定） 法テラス奈良法律事務所 (奈良県奈良市高天町 38-3 近鉄高天ビル4 階)</p>
法テラス	2629	法テラス 小規模型事務 所 修習	法テラス滋賀	以下のうち、い ずれか1週間 ①10月1日(月) ～10月5日(金) ②10月15日(月) ～10月19日(金) ③10月22日(月) ～10月26日(金) ④10月29日(月) ～11月2日(金) ※希望する期間 を応募書類に記 載してください。	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、 黒塗りのチェックボックス （■）を参照。</p>	なし	<p>応募理由をA4判 1枚以内に記載し 提出。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス滋賀法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3381-0085</p>	<p>集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時30分</p> <p>集合場所： 法テラス滋賀法律事務所 (滋賀県大津市浜大津1 -2-22 大津商中日生ビ ル5階)</p>

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2630	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス岐阜 法律事務所	①10月1日(月) ～10月5日(金) ②10月9日(火) ～10月12日(金) ③10月15日(月) ～10月19日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ()	なし	1履歴書 2一般の法律事務所ではなく法テラスを志望した理由	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス岐阜法律事務所弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5472</p>	集合日時： 時間については、追って決定します。 集合場所： 法テラス岐阜法律事務所(岐阜県岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル5階)
法テラス	2631	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス山口	以下のうちいち れか1週間 ①10月1日(月) ～10月5日(金) ②10月9日(火) ～10月12日(金) ③10月15日(月) ～10月19日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ()	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス山口法律事務所弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0021</p>	集合日時： 受入決定期間の初日午前10時00分 集合場所： 法テラス山口法律事務所(山口県山口市大手町9-11 山口県自治会館5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開始日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2632	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス沖縄	10月15日（月） ～ 10月19日（金） (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	応募理由をA4判 1枚以内に記載し て提出。	【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡 先】 法テラス沖縄法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5531	集合日時： 10月15日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス沖縄法律事務所 (沖縄県那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇3階)
法テラス	2633	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス秋田 法律事務所	10月1日（月） ～ 10月5日（金） (1週間)	1～2	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国連弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	①法テラス秋田を 希望した理由 ②研修で何を学び たいか 以上をA4 1枚程 度にまとめて提出 してください。	【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡 先】 法テラス秋田法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5549	集合日時： 10月1日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス秋田法律事務所 (秋田県秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2634	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス函館 法律事務所	10月1日（月） ～ 10月5日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由と研修で希望することをA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス函館法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時： 10月1日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス函館法律事務所 （北海道函館市若松町6-7 三井生命函館若松ビル5階）
法テラス	2635	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス旭川	以下のうち、いずれか1週間 ①10月1日（月） ～10月5日（金） ②10月9日（火） ～10月12日（金） ③10月15日（月） ～10月19日（金） ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5565	集合時間： 各受入決定期間の初日 午前9時30分 集合場所： 法テラス旭川法律事務所 （北海道旭川市3条通9丁目1704-1 TKフロンティアビル7階） ※受入決定後、必ず法テラス旭川法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2636	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス釧路 法律事務所	10月1日（月） ～ 10月5日（金） (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p><input type="checkbox"/>情報提供業務</p> <p><input type="checkbox"/>民事法律扶助業務</p> <p><input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務</p> <p><input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務</p> <p><input type="checkbox"/>司法過疎対策業務</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	応募理由をA4判 1枚以内で提出。	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス釧路法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5569</p>	<p>集合日時： 10月1日（月） 午前9時00分</p> <p>集合場所： 法テラス釧路法律事務所 (北海道釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1階)</p>
法テラス	2637	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス香川 法律事務所	10月1日（月） ～ 10月12日（金） (2週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p><input type="checkbox"/>情報提供業務</p> <p><input type="checkbox"/>民事法律扶助業務</p> <p><input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務</p> <p><input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務</p> <p><input type="checkbox"/>司法過疎対策業務</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他（関係機関との連携）</p> <p>※修習期間中、スタッフ弁護士全員が不在の日がありえる。その場合、地方事務所・関係他事務所での修習となります。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	応募理由をA4判 1枚以内で提出す ること。	<p>【受入決定前の連絡先、 問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡 先】 法テラス香川法律事務所 弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5572</p>	<p>集合日時： 10月1日（月） 午前9時00分</p> <p>集合場所： 法テラス香川法律事務所 (香川県高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル9階)</p> <p>※受入れ決定後、法テラス香川法律事務所に連絡を入れ、開始集合日時を確認してください。</p>

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2638	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス徳島	10月22日（月） ～ 10月26日（金） (1週間)	1～3	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由書（A4判1枚以内）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス徳島法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5574	集合日時： 10月22日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス徳島 （徳島県徳島市元町1-24 アミコビル3階）
法テラス	2639	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス高知 法律事務所	10月1日（月） ～ 10月5日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由書（A4判1枚程度で提出）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス高知法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5576	集合日時： 10月1日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス高知法律事務所 （高知市本町4丁目1-37 丸ノ内ビル3階） ※受入決定後、必ず法テラス高知法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス秩父	10月9日（火）～10月26日（金） (3週間) ※土日祝日を除く	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス秩父法律事務所弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0023	集合日時： 10月9日（火）午前9時00分 集合場所： 法テラス秩父法律事務所（埼玉県秩父市番場町11-1 サンウッド東和2階）
法テラス		法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月1日（月）～10月5日（金） ②10月15日（月）～10月19日（金） ③10月22日（月）～10月26日（金） ④10月29日（月）～11月2日（金） ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	法テラスの活動に興味があること	応募理由をA4判1枚以内に記載して、提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス牛久法律事務所弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3380-0511	集合日時： 受入決定期間の初日午前9時00分 集合場所： 法テラス牛久法律事務所（茨城県牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4階）

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡	10月15日（月）～10月19日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス佐渡法律事務所 弁護士 [REDACTED] 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5422	集合日時： 10月15日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス佐渡法律事務所 (新潟県佐渡市河原田本町394番地)
法テラス	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	10月15日（月）～10月19日（金）	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	①法テラス浜田を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス浜田法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0026	集合日時： 10月15日（月） 午前10時00分 集合場所： 法テラス浜田法律事務所 (島根県浜田市浅井町1580番地 第二龍河ビル6階 最寄り駅：山陰本線浜田駅徒歩3分)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他(内容等 の照会先など)	開始日 の 集合日時、場所
法テラス	2644	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス壱岐	10月15日（月） ～ 10月19日（金） (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①履歴書・自己紹介（簡易なものでよい。） ②法テラス壱岐を希望する理由（簡潔なものでよい。） を提出されたい。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス壱岐法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5517</p>	集合日時： 10月15日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス壱岐法律事務所 （長崎県壱岐市郷ノ浦町 郷ノ浦174 吉田ビル3 階）
法テラス	2645	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス五島 法律事務所	10月15日（月） ～ 10月19日（金） (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（司法ソーシャル ワーク）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>「離島において弁護士が果たすべき役割について」 をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス五島法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0516</p>	集合日時： 10月15日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス五島法律事務所 （長崎県五島市池田町2 -20） ※受入れ決定後、速やかに法テラス五島法律事務所あてにご連絡ください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	2646	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス対馬法律事務所	10月15日（月） ～ 10月26日（金） (2週間) ※土日祝日を除く	1	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p>□情報提供業務</p> <p>□民事法律扶助業務</p> <p>□国連弁護等関連業務</p> <p>□犯罪被害者支援業務</p> <p>■司法過疎対策業務</p> <p>■その他（刑事事件・民事事件・家事事件等の受任事件の対応。島内出張相談、関係機関訪問等。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲のある者。	志望理由書A4判1～2枚程度（①自己紹介、②当プログラムに応募する理由、③特に对馬を選んだ理由を記載したもの）	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス対馬法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0517</p>	集合日時： 10月15日（月） 午前9時30分 集合場所： 法テラス対馬法律事務所 (長崎県対馬市厳原町中村606-3おおたビル3階)
法テラス	2647	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス雲仙法律事務所	10月15日（月） ～ 10月26日（金） (2週間) ※土日祝日を除く	1	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p>□情報提供業務</p> <p>□民事法律扶助業務</p> <p>□国連弁護等関連業務</p> <p>□犯罪被害者支援業務</p> <p>■司法過疎対策業務</p> <p>□その他（ ）</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	自己紹介 (A4判1枚程度)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス雲仙法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5324</p>	集合日時： 10月15日（月） 午前10時00分 集合場所： 法テラス雲仙法律事務所 (長崎県雲仙市小浜町北本町14 雲仙市小浜総合支所3階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡	10月1日(月) ~ 10月5日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ()	なし ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス(■)を参照。	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 弁護士 [REDACTED] (平成30年1月以降) 電話: 050-3383-0520	集合日時: 10月1日(月) 午前10時00分 集合場所: 法テラス延岡法律事務所 (延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階) ※受入決定後、必ず法テラス延岡法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください
法テラス	2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	10月15日(月) ~ 10月26日(金) (2週間) ※土日祝日を除く	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ()	なし ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス(■)を参照。	①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4判2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-0201	集合日時: 10月15日(月) 午前9時00分 集合場所: 法テラス宮古島法律事務所 (沖縄県宮古島市平良字西里1125番地 宮古合同庁舎1階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2650	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス宮古 法律事務所	10月15日（月） ～ 10月19日（金） (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	応募理由をA4判1枚 以内で提出。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス宮古法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0518</p>	集合日時： 10月15日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス宮古法律事務所 (岩手県宮古市栄町3-35 キャトル宮古5階)
法テラス	2651	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス八戸 法律事務所 (日本司法支援センター八戸地域事務所) 法テラス青森 (日本司法支援センター青森地方事務所)	10月1日（月） ～ 11月2日（金） ※上記期間内の希望日選（1週間以上3週間以内）を応募書類に記載してください。 ※土日祝日を除く。	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（司法ソーシャルワーク） <p>関係機関と連携し、相談同席、個別支援ケース会議等を行うことが比較的多い事務所です。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	<p>①～③は合わせて A4判4頁以内。 ④は分量自由</p> <p>①自己紹介 ②希望週 ③修習内容の希望 ④「あなたの好きなこと・ものを他人に教えてオススメする書面」 (何を選択してもよく、何を選択したかは選考において評価の対象としない。例：オススメの観光地・趣味・食べ物・健康法・文房具・書籍・お店・団体・制度・球団etc.)</p>	<p>【受入決定前】日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定後】 法テラス八戸法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0466</p>	集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時00分 集合場所： 法テラス八戸法律事務所 (青森県八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差	10月1日（月）～10月5日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス江差法律事務所弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5563	集合日時： 10月1日（月）午前9時30分 集合場所： 法テラス江差法律事務所（北海道檜山郡江差町字中歌町199-5）
法テラス	2653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	10月1日（月）～10月5日（金） (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス八雲法律事務所弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-8366	集合日時： 10月1日（月）午前9時00分 集合場所： 法テラス八雲法律事務所（北海道二海郡八雲町富士見町21-1）

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2654	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス須崎法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月15日(月) ～10月19日(金) ②10月22日(月) ～10月26日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（司法ソーシャルワーク） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	自己紹介及び希望理由を任意の書式で提出。 なお、自己紹介の代わりに履歴書を提出頂いても差し支えありません。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス須崎法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5579</p>	集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時00分 集合場所： 法テラス須崎法律事務所 (高知県須崎市新町2丁目3-26) ※受入決定後、必ず法テラス須崎法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください
法テラス	2655	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス安芸法律事務所	10月1日（月） ～ 10月5日（金） (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他（ ） <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス（■）を参照。</p>	なし	応募理由を記した 自己紹介（書式自由、履歴書可）	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス安芸法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0029</p>	集合日時： 10月1日（月） 午前9時00分 集合場所： 法テラス安芸法律事務所 (高知県安芸市久世町9番20号 すまいるあき4階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2656	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス中村 法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月15日(月) ～10月19日(金) ②10月22日(月) ～10月26日(金) ③10月29日(月) ～11月2日(金) ※希望する期間を第3希望まで 応募書類に記載して下さい。	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りのチェックボックス (■) を参照。</p>	なし	志望理由書 (A4 判1枚)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス中村法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0467</p>	集合日時： 受入決定期間の初日 午前9時30分 集合場所： 法テラス中村法律事務所 (高知県四万十市駅前町 13-15 アメニティオ フィスビル1階)
公設事務所等	2657	公設事務所等 修習	弁護士法人東 法律事務所 (旧 気仙沼 ひまわり基金 法律事務所)	以下のうち、いずれか1週間 ①10月1日(月) ～10月5日(金) ②10月15日(月) ～10月19日(金) ※希望する期間を申込書に記載すること。	1	旧公設事務所における業務 内容を見学し、地方における 法律事務所の実務（また震災 関連事件）を学習する。	なし	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234)	集合日時：開始日の午前 9時 集合場所：弁護士法人東 法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
公 設 事 務 所 等	2658	公設事務所等修習	釜石ひまわり基金法律事務所	10月15日(月) ～ 10月19日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容の見学(法律相談、出張相談、裁判、調停への同席など)。	特になし	なし	釜石ひまわり基金法律事務所 TEL 0193-21-3344	集合日時 10月15日午前10時 集合場所 釜石ひまわり基金法律事務所
公 設 事 務 所 等	2659	公設事務所等修習	下田ひまわり基金法律事務所	10月1日(月) ～ 10月5日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	なし	下田ひまわり基金法律事務所(電話 0558-25-2131)	集合日時: 10月1日(月)午前9時30分 集合場所: 下田ひまわり基金法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
公設事務所等	2660	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	10月22日（月）～10月26日（金）（1週間）	1	公設事務所における業務内容を見学し、事件対応、関係先との連携のあり方、地域における問題への取組み、公設事務所の意義を学習する。	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地の状況や起きている法律問題について、プログラム開始時までに可能な限り学修して本プログラムに臨むことができる者	応募理由、取り組みたいこと、希望する法曹像を記した書面（書式自由）	相馬ひまわり基金法律事務所（電話0244-37-2560）	集合日時：10月22日午前9時30分 集合場所：相馬ひまわり基金法律事務所
公設事務所等	2661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所（旧ひまわり基金法律事務所）	10月1日（月）9:00～10月5日（金）18:00まで（1週間）	1	奄美大島（鹿児島地方裁判所名瀬支部管内）にある事務所（旧ひまわり基金法律事務所）における業務内容（離島間の出張、裁判所期日、法律相談等）に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	・出張等で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書（書式自由）	・弊所ホームページ www.soraumi-law.com ・「自由と正義」（日本弁護士連合会）2015年1月号 75頁「奄美群島に見る司法アクセス障害の現状と課題」	集合日時：10月1日（月）午前9時 場所：当事務所